

小金井市自殺対策計画（案）に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による小金井市自殺対策計画（案）に対する市民の提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記とおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、自立生活支援課相談支援係（市役所第二庁舎2階）、広報秘書課広聴係（同庁舎1階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター及び東小金井駅開設記念会館で御覧いただけます。

記

1 施策の名称 小金井市自殺対策計画（案）

2 意見の募集方法

- (1) 意見募集期間 令和2年1月21日から同年2月20日まで
- (2) 意見提出方法 直接持参、郵送、ファクス又は電子メール

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクス	電子メール	計
個人	—	—	1人	2人	3人
団体	—	—	—	—	—
計	—	—	1人	2人	3人

(2) 延べ意見数 3件

(3) 意見内容の内訳

ア	年代別自殺者数等	1件
イ	子ども・若者に関わる自殺対策の推進	1件
ウ	相談窓口の周知	1件

4 寄せられた意見と検討結果
別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市福祉保健部自立生活支援課相談支援係

電 話 042-387-9841

F A X 042-384-2524

E-Mail s050299@koganei-shi.jp